

住宅用太陽光発電システム導入補助のご案内

地球温暖化防止、自然エネルギーの有効活用に住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象に設置費用の一部を補助します。

◆補助対象

- ①町内に住所を有し、自ら居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する方で、本人および同居の家族に町税の滞納がないこと。
- ②補助金交付決定後に着工し、来年2月末日までに設置を完了できる方。

◆対象 未使用のもの(中古品は対象外)

◆補助件数 70件

◆補助金額 15万円を限度(発電システムの出力値により決定します)

◆受付期間 4月1日(水)～12月30日(水)まで

※申請書類は申請先にあります。

※申請受付期間内であっても補助件数に達し次第終了します。

申 町民課環境衛生係、忠類総合支所地域振興課 札内支所、糠内出張所

問 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

ペレットストーブ導入補助のご案内

環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブを導入する家庭・事業者を対象に、設置費用の一部を補助します。

◆補助対象 町内に住所を有し、自ら居住する住宅または使用する事業所にペレットストーブを設置される個人または法人等で、本人および同居の家族が町税を滞納していないこと。

※詳細は、お問い合わせください。

◆対象 ペレットストーブ(木質ペレットを燃料として使用する暖房機)。ただし、未使用のもの(中古品は対象外)

◆補助件数 5件

◆対象経費 ペレットストーブ本体の購入費

◆補助金額 15万円を限度。【対象経費(消費税は除く)に2分の1を乗じて得た額】

◆受付期間 4月1日(水)～平成28年1月29日(金)

※申請書類は申請先にあります。

申 町民課環境衛生係、忠類総合支所地域振興課 札内支所、糠内出張所

問 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

幕別地域のごみ収集日変更のお知らせ

◆昨年からの変更点

○5月4日(月)～5月6日(水)は通常通り収集します。

○「農村地域」の年始の燃やせるごみの収集日を変更します。

・平成28年1月7日(木)→平成28年1月4日(月)

・平成28年1月8日(金)→平成28年1月5日(水)

問 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

住宅新築リフォーム奨励金のご案内

町に登録した町内業者の施工により、住宅の新築、リフォームを行う方に奨励金(幕別町商工会が発行する商品券)を交付します。

町内業者は登録制ですので、まだ登録していない町内の施工業者の方は登録してください。

詳細は、お問い合わせください。

◆奨励金

①500万円以上の新築等の場合

「10万円相当の商品券」(マイホーム応援事業補助金の交付を受けられる方は対象となりません。)

②50万円以上のリフォームの場合

「奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券(1,000円未満は切り捨て、上限5万円)」

問 商工観光課商工振興係(TEL【幕】54-6606)

空き店舗対策事業のご案内

幕別地区、札内地区、忠類地区の中心市街地に指定区域を設定し、その区域内で空き店舗を借りて事業を行う方に補助金を交付します。

詳細は、お問い合わせください。

◆対象者

新規開業の方、2店舗目を開店する方、郊外から中心市街地に店舗を移転する方など新規出店者または商店街団体等

◆対象となる事業

①個人または法人が、指定区域内の空き店舗を借り上げて小売業、飲食業、サービス業等を行う事業

②商店街団体等が、指定区域内の空き店舗を借り上げて2年以上継続して行う次の事業

ア)アンテナショップ事業

イ)コミュニティ施設事業

ウ)実験的店舗活用事業

※空き店舗となっている物件を活用(賃貸)したいという所有者等の方からの、空き店舗情報をお寄せください。

問 商工観光課商工振興係(TEL【幕】54-6606)

幕別町特産品開発研究事業の補助金のご案内

町では、地域資源や特性を活かした特産品開発のための経費の一部を補助します(上限額15万円)。過去にこの事業を使って開発、商品化されたものに「純白ゆり根シュークリーム」、「リーキを使ったスープ」などがあります。

事業計画書の審査後、採択された事業に対して補助いたします。

詳細は、お問い合わせください。

問 商工観光課観光労働係(TEL【幕】54-6606)

住宅の新築・購入に対する支援制度を町内全域に拡大します
(幕別町マイホーム応援事業補助金)

問 企画室(TEL【幕】54-6610)

町では、移住促進と町内居住者の定住に資するため、自らが居住するための住宅を新築または購入する場合に、補助金を交付します(平成32年3月31日まで)。

◆基準日

交付申請書を提出する年度の4月1日

◆対象地域

幕別町内全域

◆対象者 次の要件を満たす方。

①自ら居住する目的で住宅を新築・購入する方。

②10年以上継続して住宅に居住する方(10年の起算は補助金額確定日の翌日から)。

③基準日において、世帯主が70歳未満で町内に住宅を所有していない方。

〔対象除外〕

①相続、贈与等により住宅を取得する場合。

②移転補償費により住宅を新築・購入する場合。

③申請者本人や世帯員が市町村税を滞納している場合。

④すでに対象地域で世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している場合。ただし、世帯分離により転居し、住宅を新築・購入する場合

を除きます。

⑤町内に自らが所有する住宅に居住している方が転居または町外に転出し、1年以内に町内に再転入または再転居して住宅を新築・購入する場合。

⑥過去にこの補助または平成24年度からの定住促進住宅建設費補助金の交付を受けた者の住宅に居住していた方。

◆対象となる住宅

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間に、自らが所有者として対象地域に新築・購入する住宅。

〔対象除外〕

①2親等以内の親族から購入する住宅。

②別荘など一時的に使用する住宅。

③賃貸住宅。

◆補助金額

①補助金額については、次の表のとおりです。

②中古住宅を購入する場合は、土地と建物の購入費(併用住宅の場合は、面積按分して算出した額)の2分の1を限度とします。

補助基準	補助基準額
住宅を新築または購入する場合(中古住宅購入を除く)	30万円
中古住宅を購入する場合	10万円

加算区分	加算額
幕別市街(市街化区域に限る)および忠類市街に新築または購入する場合	50万円
町内業者で住宅を新築する場合または町内業者から住宅を購入(中古住宅を除く)する場合	50万円
実績報告時において、申請者と同居している18歳未満の子(基準日現在)がいる場合	1人当たり 第1子および第2子 10万円 第3子以降 20万円

○補助金額算出事例

【幕別市街(市街化区域に限る)および忠類市街の場合】

区分	子0人	子1人	子2人	子3人	子4人
町内業者	130万円	140万円	150万円	170万円	190万円
町外業者	80万円	90万円	100万円	120万円	140万円
中古住宅	60万円	70万円	80万円	100万円	120万円

【上記以外の場合】

区分	子0人	子1人	子2人	子3人	子4人
町内業者	80万円	90万円	100万円	120万円	140万円
町外業者	30万円	40万円	50万円	70万円	90万円
中古住宅	10万円	20万円	30万円	50万円	70万円

◆補助申請の流れ

住宅の建設工事着手前または売買契約締結前に申請してください。

①補助申請

必要書類

【住宅を建設する場合】

・確認済証の写または届出の写(建築基準法による)

【住宅を購入する場合】

・見積書

・共通

・住宅の位置図、平面図および立面図

・同意書

・定住確約書

・住民票、納税状況が確認できる書類

②補助金の交付決定

住宅を建設または購入

実績報告

補助金額の確定

補助金の交付

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558

町立わかば幼稚園
平成27年度満3歳児入園児を募集します

わかば幼稚園では、年度途中からの満3歳児入園を実施しています。

◆対象 町内在住の、心身ともに健康な幼児

◆入園時期

- ・第1期 7月入園(4月～6月生)
- ・第2期 10月入園(4月～9月生)
- ・第3期 1月入園(4月～12月生)

※手続きは入園を希望する月の前々月の末まで。
(第1期は5月末日まで)

◆保育時間

午前8時45分～午後1時45分
(水曜日は午前11時30分まで)

※入園後1カ月は午前保育です。

◆諸経費

保育料 7,000円(月額)
給食費 1,500円程度(月額)
その他 450円(月額)

※制度改正により平成27年度から入園料については廃止とし、保育料については、世帯の所得に応じた負担となりますので、上記保育料と異なる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

◆入園説明会 4月16日(木) 午後1時～2時

※上履きをご用意ください。

問・申 わかば幼稚園(Tel【幕】54-4223)



《季節雇用対策》街路清掃作業員を募集します

町では、季節労働者の雇用対策として、町道の清掃作業員を募集します。

詳細は、お問い合わせください。

◆業務内容 幕別・札内地域の街路清掃等

業務は高齢者就労センターへの委託により実施します。

◆応募資格

季節労働者の方で、現地まで移動可能な方

◆雇用条件

- ・賃金 1,300円(1時間あたり)
- ・作業期間 4月14日(金)～30日(金)のうち、2～3日程度

◆提出書類

登録申込書、雇用保険特例受給資格者証または離職票

※登録申込書は提出先にあります。

◆提出期限 4月10日(金)

提 商工観光課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

問 商工観光課観光労働係(Tel【幕】54-6606)

幕別町創生総合戦略審議会の委員を募集します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、幕別町創生総合戦略審議会の委員を募集します。

◆審議会の協議事項と役割

幕別町創生総合戦略の策定に向けた具体的な協議と、総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関する事項を調査審議していただきます。総合戦略は、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

◆応募条件

- ・町内在住、または町内の事業所に勤務する方。
 - ・複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方。
- ※附属機関＝執行機関の事務に関して審査、審議、調査を行うために設ける審議会、協議会等。
- ・平成27年4月2日現在で20歳以上おおむね75歳までの方。

◆募集人員 6人

◆任期 3年

◆応募期限 4月30日(木)

◆申込書の請求・提出先

・役場総務課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所のいずれかに請求・提出ください。
なお、町ホームページから申込書様式をダウンロードできます。

HP: <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>

・郵送またはFAXによる申し込みもお受けします。

◆委嘱について

委嘱の可否は、選考終了後、文書で通知します。

問 役場総務課総務係

(Tel【幕】54-6608・Fax【幕】54-3727)

災害時の輸送・情報提供に関しトラック協会
および町内タクシー会社と協定を結びました

災害時における救援物資の輸送および情報提供について、一般社団法人十勝地区トラック協会と2月27日に協定を締結しました。

また、災害時における被災傷病者の緊急輸送および情報提供・伝達等について、町内の北斗タクシー(有)、エイシntaxi(有)2社と3月20日に協定を締結しました。

これらの協定は、円滑な運輸体制を築くばかりでなく、トラック無線やタクシー無線などの無線体系が確立された協定先であることから、災害時における情報収集および情報伝達の協力を得ることにより、災害応急対策の迅速化が期待されます。

町は、今後も地域事業者との連携を推進し、防災力強化に努めて参ります。

問 町民課交通防災係(Tel【幕】54-6601)

地方創生！生活応援商品券(プレミアム付商品券)取扱加盟店の募集について

国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「地方創生！生活応援商品券(プレミアム付商品券)」の発行に当たり、この商品券の取扱加盟店(事業所)を募集します。

詳細は、お問い合わせください。

◆事業実施主体 幕別町商工会

◆商品券発行総額 2億6,400万円

◆商品券販売時期 平成27年7月(予定)

◆商品券販売価格 1セット1万円
(1,000円券12枚のセットで12,000円分の商品券)

◆対象加盟店(事業所)

①町内に立地する店舗・事業所

②小売業・飲食業・サービス業を営む事業所
その他の業種においても直接消費者に販売またはサービスを提供している事業所

③プレミアム商品券実施要領を遵守すること

④商品券の換金窓口となる町内の取扱金融機関に口座を有すること(取扱金融機関:㈱北洋銀行幕別支店、十勝信用組合幕別支店、帯広信用金庫札内支店(大樹支店))

⑤子育て世帯に交付される、子育て応援商品券(子どもの人数により5千円分か1万円分)についても同様に扱うこと

※商工会員以外の事業所も申請いただけます

◆対象外事業所

①業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

②その他幕別町商工会が不適当と認めたもの

◆加盟店登録窓口 幕別町商工会

◆加盟店登録方法 幕別町商工会に備付けの「加盟店登録申請書」に記入押印し、商工会に提出してください。

※加盟店負担金は、ありません。

問 幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

《あなたの開業を支援します》
創業等支援制度のご案内

開業する際の負担を軽減するため、対象となる融資を受けた方については、信用保証料と利息の補給を受けることができます。

詳細は、お問い合わせください。

◆対象者

①町内で新規開業する方または町内で開業して1年未満の方

②常用する従業員の数が50人以下の方

③町税等を完納している方

◆対象となる融資

①㈱日本政策金融公庫の融資

新企業育成貸付、食品貸付、生活衛生貸付、普通貸付

②北海道の中小企業融資

創業貸付(取扱い・道内金融機関)

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)

幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

中小企業退職金共済制度加入促進補助金のご案内

中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構中退共事業本部)及び北海道中小企業従業員退職金共済制度(北海道商工会連合会)の加入を促進し、中小企業に就業する従業員の福祉向上と雇用の安定化を図り、あわせて中小企業の振興に資することを目的に対象となる事業主の方に補助金を交付します。

詳細は、お問い合わせください。

◆補助金対象者

①町内に本店となる事業所を有する事業主

②退職金共済制度に加入し、共済掛金を納付した事業主

※町税を滞納している事業主を除く。

◆補助金の額

従業員(被共済者)の加入月から36か月を限度とし、被共済者一人につき1か月の共済掛金納付額(国等の助成金額を除く)の2分の1(月額1,000円を限度)

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)

幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

幕別町農民同盟(Tel【幕】54-4122)

中小企業融資のご案内

信用保証料と利息の補給が受けられるこの制度を活用ください。

詳細は、お問い合わせください。

◆融資の種類

①運転資金

限度額1,250万円、償還期間7年(据置6カ月間)

②設備資金

限度額3,000万円、償還期間15年(据置1年間)

③小口資金

限度額1,250万円、償還期間10年(運転資金使用の場合は7年)(据置6カ月間)

◆融資の対象者

①本町において同一事業を引き続き1年以上営んでいる方

②常用する従業員の数が50人以下の方

※小口資金の場合は20人以下の方。商業またはサービス業(宿泊業・娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者は5人以下の方

③町内に独立した事業所または店舗を有している方

④町税等を完納している方

◆取扱金融機関

帯広信用金庫札内支店、㈱北洋銀行幕別支店

十勝信用組合幕別支店

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)

幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

平成27年4月から
幕別町子育て短期支援事業がスタートします

保護者の疾病や育児疲れ、冠婚葬祭などの理由により、お子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設十勝学園（帯広市内）でお子さんをお預かりします。

◆対象児童

町内に居住する満1歳以上の児童で、保護者が次のいずれかの事由に該当する場合、対象となります。

- 1 疾病
- 2 育児疲れ、育児不安等の身体または精神上的事由
- 3 出産、看護、事故、災害、失踪等の家庭養育上の事由
- 4 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的事由

※ただし、感染性疾患や入院を要する状態にある児童は、お預かりできません。

◆利用期間 1回につき、7日以内です。

◆利用料金（1日あたり）

- 満2歳未満の児童
- ・生活保護世帯 0円
 - ・町民税非課税世帯 880円
 - ・その他の世帯 4,300円

- 満2歳以上の児童
- ・生活保護世帯 0円
 - ・町民税非課税世帯 850円
 - ・その他の世帯 2,350円

◆利用方法

こども課に利用申請書を提出してください。利用申請書は、ホームページからダウンロードできるほか、こども課、札内支所、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）に備えてあります。

◆事業委託先

社会福祉法人池田光寿会 児童養護施設十勝学園
住所 帯広市東9条南21丁目1番地9
（TEL 0155-27-1001）

問・申 こども課児童福祉係
（保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811）

平成27年4月1日よりフロン排出抑制
法が施行されました

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、「フロン排出抑制法」（改正フロン法）が4月1日より施行されました。業務用冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方には、フロン類の漏えい防止のための適切な設置、点検、故障時の迅速な修理などが義務づけられます。

制度の詳細は、環境省ホームページをご覧ください。

問 北海道十勝総合振興局環境生活課
（TEL 0155-27-8526）
北海道環境生活部地球温暖化対策室
（TEL 011-204-5189）

HP: <http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>

「カラス対策用ごみサークル」の
取扱店について

4月から新たに協働のまちづくり支援事業の補助対象になりました「カラス対策用ごみサークル」について、町内の障がい福祉サービス事業所において製作・販売しますので、公区で導入される際にご利用ください。

◆取扱する施設（4事業所）

- ・P P C
（札内春日町297-49 電話66-4681）
- ・社会福祉法人 ひまわり
（札内青葉町185 電話56-6630）
- ・福祉サービス事業所 笑心。（えこ）
（札内北町21-19 電話66-6741）
- ・幕別あすなろ会
（札内新北町77-35 電話56-8901）

◆販売価格・購入方法

取扱する事業所に、お問い合わせください。

問 町民課環境衛生係（TEL【幕】54-6601）

平成27年度固定資産税の価格等の縦覧と
固定資産課税台帳の閲覧について

◆縦覧帳簿 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

◆期間 4月1日㊥～6月30日㊥
（土・日曜日・祝日は除く）

◆時間 午前8時45分～午後5時30分

◆場所 役場税務課、忠類総合支所地域振興課

◆縦覧帳簿を縦覧できる方 幕別町の固定資産税（土地または家屋）の納税者

◆課税台帳を閲覧できる方

①固定資産税の所有者と同居の家族

②固定資産税の所有者から委任を受けた方（委任状を持参してください）

③納税管理人

④法人の場合は法人の代表者または委任状を持参した事務担当者など

※縦覧は、自己所有の土地または家屋の価格と他の土地または家屋の価格と比較するために全体の縦覧帳簿を見ることができます。閲覧は、自己所有の土地または家屋の課税台帳を見ることができます。

問 税務課資産税係（TEL【幕】54-6604）

公園の利用について

町内の各公園のトイレや水飲み場は、4月中旬から下旬にかけて利用が可能となります。

なお、札内北公園、いなほ公園、忠類ナウマン公園の水路は、5月中旬以降の利用を予定しています。

問 土木課公園維持係（TEL【幕】54-6622）

忠類総合支所経済建設課（TEL【忠】8-2111）

消費生活相談室から〈相談事例〉

質問
question

ある健康食品を飲み始めて数日後、身体に湿疹ができた。心配になり販売業者に相談したところ「これは『好転反応』という、回復に向かう過程で一時的に出る症状で、身体から毒素が出ている証拠です。乗り越えれば良くなりますよ」といわれ、信じて飲み続けた。しかしその後、湿疹が広がってますますひどくなってしまった。

答え
answer

昨今の健康や美容への意識の高まりによって、さまざまな機能性をうたった健康食品や健康器具、化粧品が販売されています。これらを購入して継続的に利用されている方も多いと思いますが、利用する際の体調や体質などによっては、発疹、かゆみ、腫れ、炎症、下痢、胃痛、吐き気、倦怠感、頭痛、めまいなどの健康被害が出てしまうこともあります。

それにもかかわらず、「これは『好転反応』の症状で、身体の中から悪いものが出ているからだろう」と我慢して利用し続けると、症状がさらに悪化してしまうおそれがあります。

ちなみに、日本医学会が監修している医学用語辞典には『好転反応』という用語は記載されていません。

新たに健康・美容商品を利用する際は、体調の変化に十分に注意しましょう。何か違和感を感じたり、症状に気がついた時は、我慢をせずに、すぐ、使用を中止してください。また、事業者などから使い続けるように勧められても、うのみにするのは危険です。おかしいと感じたら医師や消費生活相談室に相談しましょう。

幕別町消費生活相談室

相談時間 午前10時～午後3時
受付電話番号【幕】55-5800

幕別	相談日 場 所	火・木曜日 役場商工観光課内
札内	相談日 場 所	月～金曜日 札内福祉センター内
忠類	相談日 場 所	第2・4水曜日 忠類コミュニティーセンター内

平成27年度より、行政相談・人権相談の曜日が変わりますのでご注意事項です。
毎月**第3水曜日**に行います。
※日程は変更になる場合があります。

4月の行政相談

◆日時 4月15日㊤ 午後1時～3時

◆場所 町民会館

◆行政相談委員 松本茂敏さん

問 新町（TEL【幕】54-5267）

4月の人権相談

【忠類会場】

◆日時 4月15日㊤ 午前10時～正午

◆場所 ふれあいセンター福寿

◆人権擁護委員 佐藤恵子さん、三島まゆみさん

【幕別会場】

◆日時 4月15日㊤ 午後1時～3時

◆場所 町民会館

◆人権擁護委員 齊藤彰彦さん、前川満博さん

問 福祉課社会福祉係
（保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811）

春の全町一斉クリーン作戦を行います

春の全町一斉クリーン作戦を次のとおり実施します。雪解けとともに、道路脇にはポイ捨てされたごみが目立ってきました。ごみのないクリーンな町にするため、積極的なご参加をよろしく願います。

◆日時 5月10日㊤（雨天の場合、5月16日㊤に延期）
午前8時30分集合（午前10時終了予定）

◆対象者 小学生以上の方。事業所等団体での申し込みもお待ちしております。

◆実施内容 道路、公園等のごみ拾い。

※状況により街頭啓発になることがあります。

◆集合場所 申し込み後、参加者に連絡します。

◆持ち物 清掃用具（軍手・ゴム手・長靴等）

※ごみ袋は町で用意します。

◆申込期限 4月17日㊤

問・申 町民課環境衛生係（TEL【幕】54-6601）
札内支所（TEL【幕】56-2111）
忠類総合支所地域振興課（TEL【忠】8-2111）



2 スマイル検診⇒必ず下記まで予約してください。

電話予約

幕別・札内地区

健康推進係【幕】54-3811

忠類地区

保健予防係【忠】8-2910

電子メール予約

kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp

件名は「検診について」とし住所、氏名、生年月日、日中の連絡先、希望の受診日と時間、希望の検診名を送信してください。



月 日		会 場	時 間
5月	19日(火)、20日(水)	保健福祉センター	7時、8時 9時、10時
	21日(木)～23日(土)	札内福祉センター	
8月	4日(火)	ふれあいセンター福寿	6時、7時 8時、9時
	5日(水)	保健福祉センター	
	6日(木)～9日(日)	札内福祉センター	
11月	4日(水)	保健福祉センター	7時、8時 9時、10時
	5日(木)～7日(土)	札内福祉センター	

検診項目	検査内容	対象者	自己負担金	
			40～69歳	70歳以上
特定健診	血液、尿検査・身体計測・血圧測定・診察・心電図、眼底検査	40歳以上の幕別町国保加入者 ※本年度より全対象者無料となりました	無料	無料
後期高齢者健診		幕別町民の後期高齢者医療加入者	無料	無料
胃がん検診	胃バリウム検査	40歳以上	1,200円	400円
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	400円	100円
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40歳以上	300円	100円
肝炎ウイルス検査	血液検査	40歳以上	500円	100円
エキノコックス症検査	血液検査	小学3年生以上	300円	100円

3 個別特定健診、個別後期高齢者健診⇒指定医療機関に予約してください。

検診項目	検査内容	対象者	自己負担金
特定健診	血液、尿検査・身体計測・血圧測定・診察	40歳以上の幕別町国保加入者	無料
後期高齢者健診		幕別町民の後期高齢者医療加入者	無料

医療機関名		電話番号	医療機関名		電話番号
景山医院	(錦町)	【幕】 54-2350	札内北クリニック (札内共栄町)	【幕】 20-7750	
勝山医院	(本町)	【幕】 54-2053	十勝の杜病院 (千住)	【幕】 56-8811	
緑町クリニック	(緑町)	【幕】 54-6900	忠類診療所 (忠類幸町)	【忠】 8-2053	
おち小児科	(札内新北町)	【幕】 56-5522	大樹町立国民健康保険病院	01558-6-3111	
柏木内科医院	(札内青葉町)	【幕】 56-5151	池田町くりばやし医院	015-572-3000	

4 女性のスマイル検診⇒スマイル検診と同じ担当係まで予約してください。

検診項目	検査内容	対象者	自己負担金	
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診・超音波検査	20歳以上偶数年齢の女性	20歳～68歳 70歳以上	1,500円 500円
乳がん検診	マンモグラフィ検査・視触診	40歳以上偶数年齢の女性	40歳～48歳 50歳～68歳 70歳以上	1,900円 1,600円 500円

月 日		会 場	時 間	月 日		会 場	時 間
10月	6日(火)	ふれあいセンター福寿	6・7・8・9・10・11時	10月	8日(木)	札内福祉センター	6・7・8・9・10・13・14・15時
	7日(水)	保健福祉センター	6・7・8・9・10・13・14・15時		9日(金)		7・8・9・10・13・14・15時
							10日(土)



平成27年度 幕別町保健ガイド

問い合わせ先 幕別町保健福祉センター^{けんこうすいしんかかり}健康推進係
☎ 0155-54-3811

健康相談

- 1 **健康相談室** 健康相談、育児相談、血圧測定、保健指導、身体計測、母子手帳発行等保健師と面談できます
- | | | | | |
|---------|--------------|-------|-------|-----------------------------|
| 札内健康相談室 | 札内福祉センター 1 階 | 健康相談室 | 月～金曜日 | 平日午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く) |
| 幕別健康相談室 | 保健福祉センター | 健康相談室 | 月・水曜日 | |
| 忠類健康相談室 | ふれあいセンター福寿 | 健康相談室 | 火・木曜日 | |
- 2 **電話相談** 健康相談、予防接種相談、育児相談等ちょっと聞いてみたいことが聞けます
- | | | | |
|------------|--------------|-------|-------------------------|
| 保健福祉センター | 0155-54-3811 | 月～金曜日 | 平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) |
| ふれあいセンター福寿 | 01558-8-2910 | | |
- 3 **メール相談** 急がない相談は24時間送信できるメール相談へ
kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp 返信は月～金曜日 平日午前9時～午後5時



健康講座

健康づくり四季講座	初心者向けピラティス、太極拳など運動のきっかけを。広報でお知らせします。
保健指導	健診結果から生活習慣を見直しましょう。希望の方はお問い合わせください。
からだ読み解き教室	特定健診結果票を自分で読み解くお手伝いをします。広報でお知らせします。
まちづくり出前講座	数人の団体の希望に合わせて健康に関する講座ができます。お問い合わせください。

日曜当番医

日曜当番医	4月および11月～3月⇒毎週日曜日
	5月～10月⇒第2、第4日曜日 午前9時から正午。町内の医療機関が当番で診療。広報紙くらしのカレンダーをご覧ください。

救急医療

休日夜間急病センター	0155-38-3700 帯広市柏林台西町2丁目 夜間午後9時～翌朝午前8時 休日午前9時～午後5時。夜間や休日における発熱や腹痛など初期症状の急病人の受け入れができます。
北海道小児救急電話相談	011-232-1599 午後7時～11時 子どもが夜間急に具合が悪い時、家庭でどのように対処するか、直ちに病院にかかる必要があるかを、電話で看護師がアドバイスします。
北海道救急医療情報案内センター	0120-20-8699(携帯電話からは011-221-8699) 番は、24時間、発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。(医療相談はありません)

健診・検診

健診・検診ごとに年度内1回助成します。年齢は平成28年3月31日時点の年齢です。生活保護世帯の方は自己負担が無料になりますので、受診前に健康推進係までお申し出ください(人間ドック脳ドック除く)。

1 成人歯科健診⇒指定医療機関に予約してください。

検診名	検査内容	対象者	自己負担金	
			69歳以下	70歳以上
成人歯科健診	歯周病、う歯等	20歳以上	900円	300円

成人歯科健診 指定医療機関			電話番号	成人歯科健診 指定医療機関			電話番号
木下歯科医院	本町	【幕】 54-2228		高橋歯科小児歯科クリニック	札内北町	※直接受診	
大内歯科医院	札内豊町	【幕】 56-5223		ふみの木歯科クリニック	札内青葉町	【幕】 67-8587	
河原歯科クリニック	札内西町	【幕】 23-8148		みずほ通り歯科クリニック	札内共栄町	【幕】 22-3118	
國安歯科医院	札内青葉町	【幕】 56-6555		村松歯科医院	札内泉町	【幕】 56-3600	
杉村歯科医院	札内みずほ町	【幕】 56-6020		忠類歯科診療所	忠類錦町	【忠】 8-2443	

※ 注 市外局番 【幕】 0155 【忠】 01558

平成27年度 定期予防接種について

市町村が予防接種法に基づき、実施する定期予防接種については次のとおりです。成人用肺炎球菌ワクチンと高齢者のインフルエンザワクチンについては、改めてお知らせします。

特別な理由(体質・先天性疾患等)により、町外の主治医の下で接種が必要な方は、事前に健康推進係までご連絡ください。

◆集団接種について

ワクチン	対象者	接種回数
BCG	生後1歳未満	1回(7、8ヵ月児健診と同時実施です)
DT(ジフテリア・破傷風)	小学校6年生	1回

※対象者には、事前に案内をお送りしています。転入等で案内が届いていない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

◆個別接種について※個別接種の際は、事前に町内指定医療機関に直接予約してください。

ワクチン	対象者	接種回数
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2ヵ月～生後60ヵ月未満	接種開始時期によって、接種回数が4回～1回と異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
小児用肺炎球菌		
DPT-IPV(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～生後90ヵ月未満	1期3回(生後12ヵ月までに3回接種) 1期追加1回(3回目の接種日から12ヵ月～18ヵ月の間に接種)
IPV(ポリオ)		
水痘(水ぼうそう)	生後12ヵ月～生後36ヵ月未満	1回目(生後12ヵ月～15ヵ月の間に接種) 2回目(1回目接種日から6～12ヵ月の間に接種します)
MR I期(麻疹・風疹)	生後12ヵ月～生後24ヵ月未満	1回
MR II期	年長児(小学校入学前の年)	1回
子宮頸がん予防	小学校6年生～高校1年生相当の女性	3回

◆【指定医療機関】

	医療機関名	住 所	電話番号	DPT-IPV IPV	MR 水痘	ヒブ 肺炎球菌	子宮頸がん
幕別	景山医院	錦町117番地	【幕】54-2350		○		
	緑町クリニック	緑町21番地の55	【幕】54-6900	○	○	○	○
札内	おち小児科医院	札内新北町4番地の1	【幕】56-5522	○	○	○	○
	柏木内科医院	札内青葉町311番地の1	【幕】56-5151		○		
	札内北クリニック	札内共栄町19番地の5	【幕】20-7750		○		
	さつない耳鼻咽喉科	札内北栄町2番地の15	【幕】21-4187	○	○		
	十勝の杜病院	千住193番地の4	【幕】56-8811				○
忠類	忠類診療所	忠類幸町11番地の1	【忠】8-2053	○	○	○	○

◆持ち物 母子手帳、健康保険証または生活保護手帳

問 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

保健福祉課保健予防係(ふれあいセンター福寿内・TEL【忠】8-2910)

介護予防ポイント制度説明会と事前研修のご案内

制度の説明と登録するための事前研修を開催しますので、ぜひご参加ください。

月 日	時 間(45分)	会 場
4月22日㊥	午前10時から	保健福祉センター
	午後1時30分から	札内福祉センター
4月24日㊤	午後2時～	ふれあいセンター福寿

公区や老人クラブ、サークルの団体(3人以上)を対象とした説明会も開催しています。日時・会場を下記担当係までご相談ください。

◆対象者 幕別町に住所を有する65才以上の幕別町介護保険第1号被保険者

◆活動場所 特別養護老人ホームや老人保健施設、デイサービスなど、町内の介護保険施設

◆活動内容

話し相手、囲碁など娯楽の相手、花壇整備など

◆ポイント 1時間以上で1ポイントがポイント手帳に記録され(年50ポイント上限)、交付申請をすることで、1ポイント100円として交付金が交付されます。

問 保健課介護支援係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)



5 個別子宮頸がん検診・乳がん検診⇒指定医療機関に予約してください。

検診項目	検査内容	対象者	自己負担金		
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上偶数年齢の女性	20歳～68歳	2,100円	70歳以上 700円
子宮頸がん検診	指定医療機関	受診方法			
帯広協会病院		事前に電話予約 0155-22-6600			
帯広厚生病院		直接受診 月～金(午前8時～11時、午後1時30分～午後2時30分)(火は午前のみ)			
帯広レディースクリニック		事前に電話予約 0155-22-3773			
慶愛女性クリニック		事前に電話予約 0155-61-1155			
慶愛病院		直接受診 月～土(午前8時30分～11時、午後1時30分～4時30分)(火、木、土は午前のみ)			
坂野産科婦人科		事前に電話予約 0155-26-1188			

検診項目	検査内容	対象者	自己負担金		
乳がん検診	マンモグラフィ検査 視触診	40歳以上偶数年齢の女性	40歳～48歳 2,100円	50歳～68歳 1,600円	70歳以上 500円
乳がん検診	指定医療機関	受診方法			
帯広協会病院		事前に電話予約 0155-22-6600			
帯広厚生病院		事前に電話予約 0155-24-4161(予約電話は月～金の午後2時～4時まで)			
帯広第一病院		事前に電話予約 0155-25-3121			
北斗クリニック		事前に電話予約 0155-47-7777			

6 人間ドック・脳ドック⇒指定医療機関に予約してください。(人間ドック5,000円脳ドック6,000円を助成しています)

人間ドック 指定医療機関	電話番号	自己負担金			
		幕別町国保特定健診対象者 幕別町後期高齢者健診対象者		左記以外の40歳以上の方	
		人間ドック	脳ドック	人間ドック	脳ドック
帯広協会病院	0155-22-6600	25,120円	12,320円	32,800円	20,000円
帯広厚生病院	0155-24-4161	27,092円	9,892円	32,800円	15,600円
帯広第一病院	0155-25-3121	25,780円	実施なし	32,800円	実施なし
開西病院	0155-38-7200	19,084円	実施なし	26,104円	実施なし
北斗病院	保健福祉センター健康推進係・TEL【幕】54-3811に 予約をしてください。特定・後期高齢者健診の助成 はありません。			58,000円 (PET検査)	16,000円

問 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

耳の聞こえない方、聞こえにくい方々の社会生活と家庭生活におけるコミュニケーションの支援のために学んでみませんか。

手話奉仕員養成講座「入門・基礎講座」

テキスト貸し出し可(必要な人は実費負担)。

◆日時

・夜の部 4月21日～翌年3月22日の火曜日
午後7時～9時 全40回

・昼の部 4月24日～翌年3月11日の金曜日
午前10時～正午 全40回

◆場所 帯広市役所10階会議室ほか

◆定員 各30人(応募多数の場合は初心者優先)

◆申込期間 4月1日㊥～14日㊤

要約筆記奉仕員養成講座

◆日時

5月12日～7月28日の毎週火曜
午前10時から 2～4時間(日により変動)
全10回

◆場所

帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3)

◆定員

20人

◆申込期間

4月6日㊥～5月7日㊥

※2つの講座の主催者は帯広市です。

問 2つの講座の申し込み、問い合わせ先
帯広市障害福祉課(市庁舎1階・TEL 0155-65-4147)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558

春の全道火災予防運動 『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』 4月20日(月)～30日(木)

火災が最も発生しやすい時期を迎えます。平成26年町内で発生した火災は30件でしたが、そのうち4月に発生した火災は13件ありました。火を使う場合は細心の注意を払い、火災の発生を防ぎましょう。

【平成27年春の火災予防運動強調週間によるサイレン吹鳴と消防団巡視が始まります】

◆期間 4月24日(金)～4月28日(火)

強調週間の期間で午後8時に全町対象にサイレン吹鳴および屋外広報を実施します。その後消防団員が車両による町内巡視を実施します。火災危険度が高くなる季節に併せて町内の防火を目的とした啓蒙活動です。

【住宅用火災警報器の設置と維持管理について】

住宅用火災警報器を設置すると、火災による死者数が未設置宅に比べ33%少ないという結果が出ています。まだ設置していない住宅は寝室、2階以上の住宅は階段にも設置しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しないことがあるため危険です。警報器本体の製造年を確認し、10年を目安に交換しましょう。

問 幕別消防署消防課予防係 (Tel【幕】54-2434)



平成27年度 危険物取扱者試験日程のお知らせ

平成27年度の危険物取扱者試験を下記の日程で行います。

区分	試験日	書面申請受付期間	電子申請受付期間
第1回	平成27年5月31日(木)	平成27年4月15日(火)～4月22日(火)	平成27年4月12日(土)～4月19日(木)
第2回	平成27年8月9日(木)	平成27年6月30日(火)～7月8日(火)	平成27年6月27日(土)～7月5日(木)
第3回	平成27年11月1日(木)	平成27年9月16日(火)～9月28日(月)	平成27年9月13日(土)～9月25日(金)
第4回	平成28年1月31日(木)	平成27年12月8日(火)～12月16日(火)	平成27年12月5日(土)～12月13日(木)
第5回	平成28年3月27日(木)	平成28年2月22日(月)～2月29日(月)	平成28年2月19日(金)～2月26日(金)

※試験会場については、区分ごとに異なりますので、お問い合わせください。なお、第1回から第4回までは、帯広市でも開催されます。

※電子申請については、消防試験研究センターのホームページから申請を行ってください。

問 幕別消防署消防課保安係 (Tel【幕】54-2434)

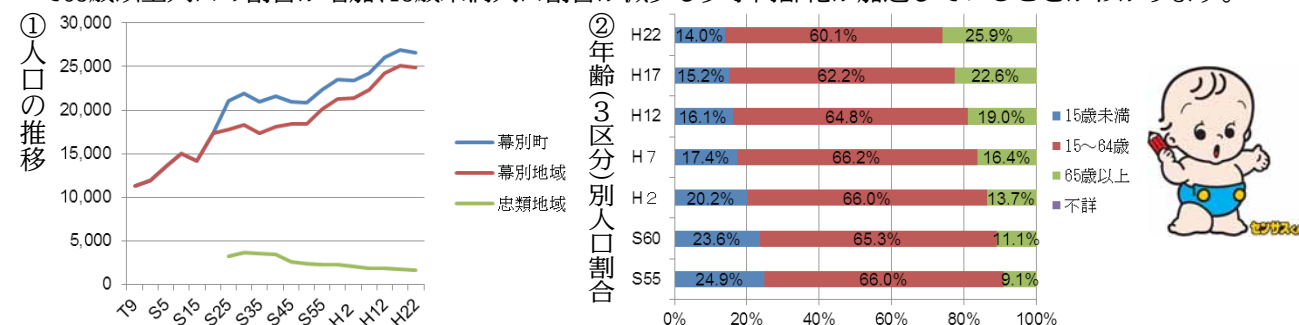
消防試験研究センターHP/ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

平成27年国勢調査を実施します

問 企画室企画情報担当 (Tel【幕】54-6610)
総務省・北海道・幕別町

◆調査の期日 平成27年10月1日現在で実施で実施します。

◆国勢調査でわかること 幕別町の人口は、第1回国勢調査(大正9年:1万1250人)から第19回国勢調査(平成22年:2万6547人)までの90年間で2倍以上になりました。※昭和25年から旧忠類村の人口を加えています。また、年齢(3区分)別人口割合では、第13回国勢調査(昭和55年)から第19回国勢調査(平成22年)までの30年間で65歳以上人口の割合が増加、15歳未満人口割合が減少し少子高齢化が加速していることがわかります。



◆ミニ情報④

国勢調査の対象には、日本に住む外国人の方も含まれ、国内の人口や実態を明らかにする調査であり、国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他各種計画などの基礎資料として利用される最も重要な統計調査です。

防災情報メールの配信サービスを開始します

4月1日から「気象情報」、「避難情報」、「子ども被害情報」、「犯罪発生情報」などをお知らせする登録制メールサービス「防災情報メール」を開始します。

「防災情報メール」に登録していただいた方の携帯電話、スマートフォン、パソコン等に電子メールで町の最新の防災情報等が届きます。ぜひご登録ください。

これまで実施していた公区役員用の防災情報グループメールに登録されていた方も、登録内容等の変更が必要になりますので、再登録が必要です。お手数をお掛けしますが再登録をお願いします。

配信する主な情報

【防災情報】

- ・気象情報……大雨特別警報、大雪特別警報、その他危険が伴う気象警報など
- ・避難情報……避難準備情報、避難勧告、避難指示
- ・その他、危険で緊急性の高い情報



【子ども見守り情報】

- ・子ども被害情報……不審者情報、声掛け情報、痴漢発生情報など



【地域安全情報】

- ・犯罪発生情報……強盗事件、通り魔事件など
- ・その他、地域安全に係る情報(くま出没情報など)



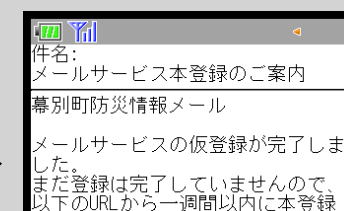
登録方法

①このQRコードを携帯電話・スマートフォンで読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。



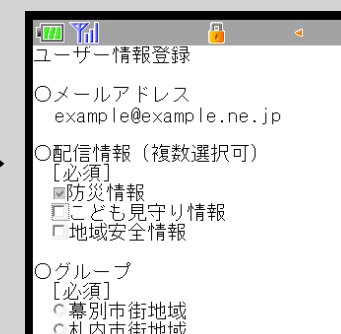
※QRコードの読み取りができない方は tourouku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。

②空メールを送信したメールアドレスにシステムから仮登録通知のメールが届きます。

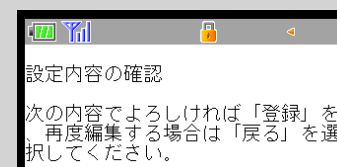


※ドメイン指定受信、メール一括拒否、メール指定受信など、一部のメールが届かない設定にしている場合、登録完了メールが届かない場合があります。

③メールで送信されたURLにアクセスし、配信情報と居住地域の選択を行います。

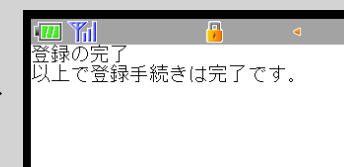


④内容を確認し、本登録をします。

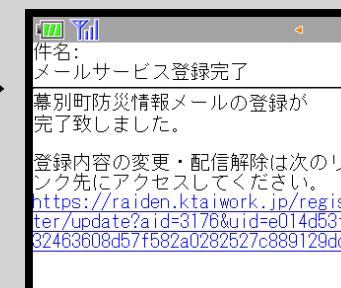


※登録は無料ですが、通信料は登録する方の負担となります。
※登録に必要な個人情報は、このサービスだけのために使用し、他に使用することは一切ありません。

⑤登録が完了します。



⑥登録完了通知メールが届きますのでご確認ください。



問 町民課交通防災係 (Tel【幕】54-6601)

パークゴルフコースが4月25日㊥にオープンします

4月25日㊥から町営のパークゴルフコースがオープンします(天候や芝の状態により、オープンが遅れる場合もあります)。
※クマゲラハウスは、4月25日㊥午前8時30分にオープンします。

地区名	コース名	芝刈日 (毎週)	夜間 照明	団体受付及び問い合わせ先 4月1日㊤から団体予約(20名以上)の受付を開始します
幕別	つつじ	木		4月24日㊤までは幕別トレセン(Tel【幕】54-2106)で受付 (夜間照明の問い合わせはこちら) 4月25日㊥以降はクマゲラハウス(Tel【幕】54-2289)で受付
	サーモン	木	○	
	新田の森	月		
	さくら	水		
札内	ちろっとの森	水	○	札内スポーツセンター (Tel【幕】56-4083)で受付 焼肉ガーデン(Tel【幕】56-2125)で受付 ※4月15日㊤から受付開始。 ※火曜日を除く。(受付期間 午前9時～午後3時まで)
	エルム	月		
	はらっぱ	火		
	俳句村	火		
	牧水の森	火		
南幕別	糠内やまびこ	木	○	糠内出張所(Tel【幕】57-2140)で受付 ※土・日曜日、祝日を除く。
忠類	ファミリー	水		忠類総合支所経済建設課(Tel【忠】8-2111)で夜間照明の受付
	チャンピオン	木	○	

- ◆芝刈り作業日はコースを閉鎖します
パークゴルフ場の芝刈り日は、事故防止と芝の養生のため、終日コースを閉鎖します。雨天等で予定日に作業ができない場合は、翌日以降となりますのでご協力ください。
なお、つつじコースは閉鎖日でもプレーできる時期を設ける予定ですが、時期等については別途お知らせします。
- ◆パークゴルフ場の夜間照明について
ちろっとの森、サーモン、チャンピオン、糠内やまびこの4コースの夜間照明は、予約を受けた10人以上の団体利用時のみ午後8時30分まで点灯いたします。
なお、点灯期間はオープンから11月初旬頃の営業終了までとなります。(上記コース閉鎖日を除く)
- 問 土木課公園維持係(Tel【幕】54-6622)

北海道知事杯「第29回パークゴルフ国際大会」を開催します “国・世代をこえた交流大会”

- ◆開催日 6月21日㊤ 雨天決行
◆場所 つつじコース、サーモンコース
◆募集人数 280人(先着順、定員になり次第締切)
◆参加対象 小学5年生以上
※愛好者であれば協会、加盟団体等への登録の有無は問いません。介助が必要な方は、お申し出ください。
◆競技方法 一般の部(満69歳まで)、シニアの部(大会日現在満70歳以上)、外国人の部、小学生の部(5年生以上)、中学生の部、高校生の部
※小学生は18ホール、その他は36ホールのストロークプレー
◆参加料
・シニア、一般、外国人 2,000円
・小、中、高校生 無料
◆申込期限 5月7日㊤～20日㊤(必着)
◆申込方法 参加希望の部門、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、住所、電話、FAX番号、指導者資格

の有無、小・中・高校生は保護者名と押印・保護者引率の有無を記載の上、直接持参するか、郵便振替で申し込みください。
《郵便振替の方》
口座番号「02770-5-66454」
加入者名「公益社団法人日本パークゴルフ協会」
※先着順で締め切るため、振り込む前に実行委員会へご確認ください。
※詳細は、お問い合わせください。

問 公益社団法人日本パークゴルフ協会「パークゴルフ国際大会実行委員会」(Tel【幕】54-2260)



4月は「春のヒグマ注意特別期間」です

- 山菜採りなどで野山に入る際は、次の点に注意しましょう。
- ・一人で野山に入らない。
 - ・鈴などで音を出しながら行動する。
 - ・フンや足跡を見つけたときは引き返す。
- ◆ヒグマと遭遇した場合
- ・急な大きな声をあげては、いけません。
 - ・慌てて走って逃げては、いけません。
 - ・視線をそらさず、立ち去りましょう。
- 問 農林課林務係(Tel【幕】54-6605)

平成27年度水質検査計画を公表します

- 水道課では、水道法に基づき定期的な水質検査を行っており、この水質検査の方法等を示した「平成27年度水道水質検査計画」を策定しました。
併せて、「平成26年度水質検査結果」についても、公表します。町ホームページにも掲載しています。
- ◆閲覧開始 4月1日㊤
◆閲覧時間 役場開庁時間内
◆閲覧場所 水道課(役場4階)
問 水道課管理係(Tel【幕】54-6624)

公営住宅料に関する夜間相談窓口を開設します

- 著しく収入が低い方、病気や失業などの特別な事情がある方で、住宅料減免を希望される方や公営住宅料について相談のある方は、次の日程で夜間受け付けしますので、ご利用ください。
- ◆日時 4月15日㊤、4月22日㊤
午後5時30分～7時まで
- ◆場所 役場4階都市施設課、忠類総合支所2階経済建設課窓口、札内支所
- ◆持ち物 印鑑、直近の収入を証明できるもの(給与証明書、年金振込通知書など)
※詳しくは、お問い合わせください。
- 問 都市施設課住宅係(Tel【幕】54-6623)
忠類総合支所経済建設課建設管理係(Tel【忠】8-2111)

新たにスポーツ少年団を設置したら届け出を

- 新たにスポーツ少年団を設置した時は、幕別町スポーツ少年団本部に登録をしてください。
スポーツ少年団本部では、各種研修会の開催やスポーツ少年団の活動に必要な情報提供を行っています。お気軽にお問い合わせください。
- 問 幕別町スポーツ少年団本部事務局
NPO法人 幕別札内スポーツクラブ内 小田(Tel 090-5078-9518)
教育委員会社会体育係(Tel【幕】54-2006)

農業ゆとりみらい総合資金貸付金需要額調査

町では、農業者の経営支援を図るため、幕別町ゆとりみらい総合資金の貸し付けを行っています。需要額調査を行いますので、借入入れを希望される方は、ご連絡ください。

◆貸し付け内容

資金名	貸付対象事業	限度額
地域野菜等振興資金	農業者個人が新たに組み込む野菜など、新規作物の栽培に要する経費等	800万円(事業費の90%以内)
生産施設資金	農業生産、経営管理に必要な施設等の建設に要する経費	2,000万円(事業費の90%以内)
土地改良資金	小規模な農地の造成、改良等に要する経費	500万円(事業費の90%以内)
家畜資金	牛や馬など家畜の購入に係る経費	1,700万円
	肥育素牛の購入・飼養管理に係る経費	1,700万円
有害鳥獣対策資金	農作物や家畜に被害を及ぼす有害鳥獣の防除に要する経費	500万円(事業費の90%以内)

- ※上記のほかに、農機具の購入や住宅周りの環境整備に係る資金、新規就農者を支援する資金などもあります。今年度の貸付利率は「0.30%」を予定しています。(資金の種類により異なる)
- ※対象事業、償還年数、貸付利率等、詳しくはお問い合わせください。
- ※資金の内容などの詳細は、ホームページをご覧ください。
- ◆申込期限 4月14日㊤
問 農林課農政係(Tel【幕】54-6605)
忠類総合支所経済建設課産業振興係(Tel【忠】8-2111)

ジャガイモシストセンチュウ侵入・拡散防止にご協力ください

- ジャガイモシストセンチュウは土壌中に存在する害虫で、土とともに移動します。増殖すると生育不良や収穫量の減少をもたらしますので、侵入・拡散防止のため、次のことにご協力ください。
- ・山菜採りの際は、無断で農地へ立ち入ったり、車を乗り入れたりしないでください。
 - ・家庭でジャガイモを植えるときは、正規に販売されている種いもを使用してください。
- ※ジャガイモシストセンチュウが発生した畑のジャガイモを食べても、問題はありません。
- 問 農林課農政係(Tel【幕】54-6605)

百年記念ホール講座

■問い合わせ・申込先

幕別町百年記念ホール (TEL【幕】 56-8600)

まくべつ産の野菜を美味しく食べよう！
とれたて野菜で絶品料理講座

◆日時・カリキュラム 午前10時～午後1時(全8回)

日程	講座で使う野菜
4月24日(金)	アスパラ、レタス他
5月22日(金)	ブロッコリー、カブ、キャベツ他
6月26日(金)	芽キャベツ、ラディッシュ、白人大根他
7月24日(金)	トウキビ、オクラ、キュウリ、大根他
8月28日(金)	トマト、ナス、アスパラ菜、ピーマン他
9月25日(金)	新じゃが、人参、パプリカ他
10月23日(金)	キャベツ、白菜、南瓜、大根他
11月27日(金)	大根、ヤーコン、リーキ他

※内容が変更となる場合があります。

◆場所 百年記念ホール 調理実習室

◆講師 藤原 健嗣さん(「味工房 ほなみ」シェフ)

◆対象 一般 12名(単発受講可能ですが、セット
でお申込み優先、応募者多数の場合抽選)

◆受講料 3,500円(セットで受講の場合お得で
す。単発受講の場合1回分500円)

◆材料費 8,000円(単発受講の場合、1回分1,000円)

◆持ち物 エプロン、三角巾、布きん、タッパなど

◆申込期限 4月17日(金)

※2回目以降定員に余裕がある場合は受付可能です。

指先で素敵な絵を描きましょう！
季節のパステル和(NAGOMI)アート講座

◆日時・カリキュラム 午前10時～午後1時(全8回)

日程	カリキュラム
4月25日(土)	母の日の絵
5月23日(土)	季節の景色絵
6月13日(土)	父の日の絵

◆場所 百年記念ホール 学習室2

◆講師 高橋 優美さん(パステル和(NAGOMI)
アートインストラクター)

◆対象 小学生以上 12名(単発受講も可、応募者
多数の場合抽選)

◆受講料 3,500円(セットで受講の場合お得で
す。単発受講の場合1回分500円)

◆材料費 小中高生 600円(単発受講の場合1回200円)
一般 1,500円(単発受講の場合1回500円)

◆持ち物 筆記用具等

◆申込期限 4月18日(土)

※2回目以降定員に余裕がある場合は受付可能です。

いきいきエンジョイ教室

趣味や軽い運動を主にした活動を次の会場で開
催します。日頃の運動不足解消や地域交流の場と
して、気軽にご参加ください。

◆日時・会場

会場	開催日(原則)
幕別北ふれあい交流館	第1・3水曜日
鉄南ふれあい交流館	第2・4木曜日
糠内コミュニティセンター	第2水曜日
暁町近隣センター	第2・4火曜日
新北町近隣センター	第2・4月曜日
桂町近隣センター	第1・3火曜日
あかしや町南近隣センター	第2・4金曜日
春日町近隣センター	第1・3金曜日
途別ふれあい交流館	第1木曜日(11月～3月)

◆対象者 65歳以上の方

※要介護(支援)認定者で、通所介護等を利用して
いる方は利用できません。

◆開催時間 午前10時～11時30分

※申し込み時に、希望される会場の日程をお知らせします。

◆内容 絵手紙、料理教室、軽運動やゲーム等

◆受講料 原則無料ですが、活動内容により材料
費(実費)を頂くことがあります。

問・申 保健課介護保険係
(保健福祉センター内・TEL【幕】 54-3811)

ミニテニス初心者講習会

◆日時 4月7日(火)、10日(金) 午後1時～3時

◆場所 札内スポーツセンター

◆参加対象 町内在住者

◆参加料 無料

◆申込期限 4月6日(月)

◆その他

・スポーツ保険の加入は各自でお願いします。

・ラケットは貸し出しを行います。

・運動のできる格好でお越しください。

・日程に都合がつかない方はご相談ください。

問・申 町ミニテニス協会事務局 高橋
(TEL 090-5225-9904)

第12回小学生テニス教室

◆日時 4月25日(土)～10月31日(土) 毎週土曜日
午後1時～3時

◆場所 札内スポーツセンター 屋外テニスコート

◆参加対象 町内在住者(小学校4年生以上)

◆参加料 1人5,000円(初回参加時に納入)

◆申込期限 4月23日(木)

問・申 町テニス協会事務局 青田
(TEL【幕】 56-8970)

小型電子・電気機器回収ボックスの対象品目を拡大しました

4月から次のとおり回収ボックスの投入口を変更し対象品目を拡大しましたので積極的にご利用ください。

◆対象品目 「家庭用の小型電子・電気機器で回収ボックスの投入口(45cm×33cm)に入る大きさのもの」

◆新たに対象となる品目 デスクトップパソコン、パソコン用モニター(ブラウン管ディスプレイを除く)、ノートパソコン、ワープロ、タブレット型端末、電動工具、体重計、フィルムカメラ、アイロン、ヘアドライヤー、電気かみそり、炊飯器、電子レンジ、掃除機、照明器具、腕時計、掛時計等

◆回収ボックス設置場所(公共施設3箇所) ・役場1階ロビー・札内支所・忠類総合支所1階

◆対象外品目 家電リサイクル法対象機器、デスクトップパソコンのブラウン管ディスプレイ、電池、記録媒体(ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなど)その他対象品目であっても投入口(45cm×33cm)に入らない大きさのもの ※詳細は、お問い合わせください。

問 町民課環境衛生係(TEL【幕】 54-6601) 忠類総合支所地域振興課(TEL【忠】 8-2111)

町の公有地(宅地)の販売価格を見直しました

町で分譲している公有地(宅地)の販売価格を見直し、新たに申込を受け付けます。

【所在地】 札内中央町

地番	区画面積	販売価格	坪単価
①528番地45	330.56㎡(100.16坪)	6,109,000円	61,000円
②528番地46	330.59㎡(100.17坪)	6,110,000円	61,000円
③528番地47	330.58㎡(100.17坪)	6,110,000円	61,000円
④529番地6	284.19㎡(86.11坪)	5,769,000円	67,000円
⑤529番地128	286.47㎡(86.80坪)	5,294,000円	61,000円



◆申込受付期間 随時(土・日、祝日を除く)

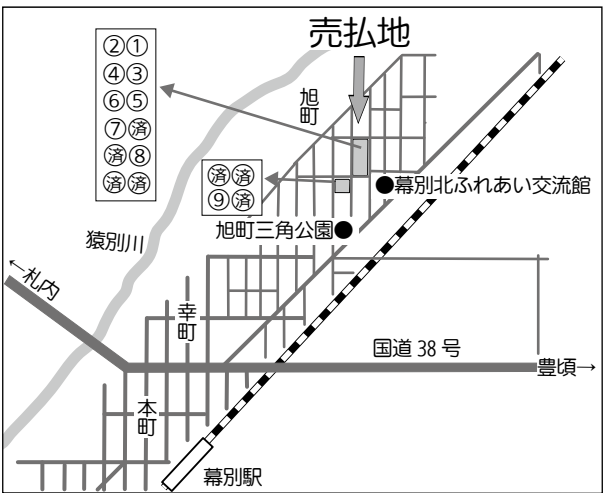
※受け付けは、申し込み先着順とします。

※詳細は、お問い合わせください。

問・申 総務課管財係(TEL【幕】 54-6608)

【所在地】 旭町

地番	区画面積	販売価格	坪単価
①18番地13	325.15㎡(98.53坪)	3,281,000円	33,300円
②18番地130	325.15㎡(98.53坪)	3,221,000円	32,700円
③18番地131	327.40㎡(99.21坪)	3,204,000円	32,300円
④18番地132	327.40㎡(99.21坪)	3,144,000円	31,700円
⑤18番地133	327.40㎡(99.21坪)	3,204,000円	32,300円
⑥18番地134	327.40㎡(99.21坪)	3,144,000円	31,700円
⑦18番地136	327.40㎡(99.21坪)	3,144,000円	31,700円
⑧18番地137	327.40㎡(99.21坪)	3,204,000円	32,300円
⑨18番地45	327.40㎡(99.21坪)	3,244,000円	32,700円



5月の健康講座

講座名	時間	幕別トレセン	札内スポセン
転倒しない体づくり	13:30～	11、18、25日(月)	12、19、26日(火)
enjoy!イキイキサーキット	19:30～	12、26日(火) 14、21、28日(金)	18日(月) 1、8、15、22、29日(金)
はじめてエアロビクス	14:00～	15日(金)	27日(火)
	19:30～	19日(火)	25日(月)
ZUMBA(ズンバ)	14:00～	29日(金)	20日(火)
	19:30～	7日(金)	11日(月)
みんなでスッキリサーキット	14:00～	1、8、22日(金)	13日(火)
講座名	時間	忠類体育館	
ゆったりストレッチ&快適運動	14:30～	7、14、21、28日(金)	

問・教育委員会社会体育係 (TEL【幕】 54-2006)・札内スポセントレーニング室(TEL【幕】 56-1044)

・幕別トレセン(TEL【幕】 54-2106)・忠類体育館、忠類コミセン(TEL【忠】 8-2201/忠類総合支所内・生涯学習係)